

様式 1

都市再生整備計画 事後評価方法書

新曽第一地区

平成 26 年 10 月

埼玉県戸田市

(このページは、提出の際には添付する必要はありません。)

目 次

(1) 成果の評価.....	2
1) 都市再生整備計画に記載した数値目標の達成状況.....	2
(2) 実施過程の評価.....	7
1) モニタリングの実施状況の確認.....	5
2) 住民参加プロセスの実施状況の確認.....	5
3) 持続的なまちづくり体制の構築状況の確認.....	6
(3) 事後評価シート作成関連事項.....	7
1) 事後評価原案の作成(効果発現要因の整理、今後のまちづくり案の整理).....	7
2) 事後評価原案に関する庁内検討及び確認.....	7
3) 事後評価原案等の公表.....	7
4) 評価委員会による審議.....	7
5) その他の機会における有識者からの意見聴取の予定.....	7
6) 事後評価に必要な経費に関わる予算措置の状況.....	7

※ 記入にあたっての留意事項

方法書提出様式の記入にあたっては、下記の点に留意してください。

1. 事後評価ならびにフォローアップの作業が円滑かつ確実に進められるよう、事後評価に関わる各評価項目の計測又は確認の時期、主体、手法等を具体的に記載してください。
2. 記入項目の詳細や記入例については「方法書作成の手引き」を参照してください。
3. 数値及び文章は、適宜、欄（枠）を拡張するなどして記入してください。

(1) 成果の評価

1) 都市再生整備計画に記載した数値目標の達成状況

指標 1 :	区域内人口 【従前値:6,099 人 → 目標値:6,950 人】	
	<<対応目標>> ・目標1:新曽第一土地区画整理事業を中心として都市基盤を整備し総合的な市街地整備の推進を図る。 ・目標2:うるおいのある住環境の創出を図る。 <<目標と指標及び目標値との関連性>> ・区画整理事業による有効な土地利用の推進と魅力ある街並みの形成の効果を人口増により計る。	
A : 事前評価時の『従前値』の求め方		
①従前値の基準時点	平成 22 年 3 月 31 日	
②実施主体	都市整備部 土地区画整理事務所(都市再生整備計画主管課)	
③計測手法	・第一期計画事後評価時の評価値を第二期計画の従前値として設定した。(平成 13 年度から平成 20 年度の地区内人口の平均増加率から、平成 22 年 3 月 31 日時点の人口数を推計)	
B : 事後評価時のデータの計測方法と『評価値』の求め方		
④計測時期	平成 26 年 8 月 1 日	
⑤実施主体	都市整備部 土地区画整理事務所(都市再生整備計画主管課)	
⑥データの計測手法	・平成 26 年 8 月 1 日時点の市民課データから、地区内人口を抽出する。	
⑦評価値の求め方	・平成 26 年 8 月の地区内人口と近年の人口推移の傾向から、評価基準日(平成 27 年 3 月 31 日)の人口を推計し、評価値(見込み値)とする。	
⑧確定/見込みの別		確 定
	●	見 込 み
C : フォローアップ時の『確定値』の求め方		
⑨フォローアップの必要性	●	あ り
		な し
⑩計測時期	交付終了時点(平成 27 年 4 月)	
⑪実施主体	都市整備部 土地区画整理事務所(都市再生整備計画主管課)	
⑫計測手法	・評価基準日(平成 27 年 3 月 31 日)直近の、平成 27 年 4 月 1 日時点の市民課データから地区の人口を抽出し、確定値とする。	

指標 2 :	笹目川左岸プロムナードの景観満足度 【従前値:30%→目標値:50%】 < 対応目標 > ・目標2:うるおいのある住環境の創出を図る。 < 目標と指標及び目標値との関連性 > ・笹目川左岸プロムナードを整備し、地域資源を活用した魅力的施設を整備することにより、うるおいのある住環境向上度を満足度で計る。
---------------	--

A : 事前評価時の『従前値』の求め方

① 従前値の基準時点	平成 21 年 8 月 (「新曽第一地区まちづくりに関するアンケート調査」実施時点)
② 実施主体	都市整備部 土地区画整理事務所(都市再生整備計画主管課)
③ 計測手法	・新曽第一地区内居住者を対象に「新曽第一地区のまちづくりに関するアンケート調査」を実施 (配布:300 件 回収 123 件) ・現在の笹目川左岸の景観満足度(満足～不満を 5 段階で選択)について、笹目川に近い地区西部居住者*が「満足」「やや満足」と回答した人(対象 120 件、回答 57 件)の割合を従前値として設定。

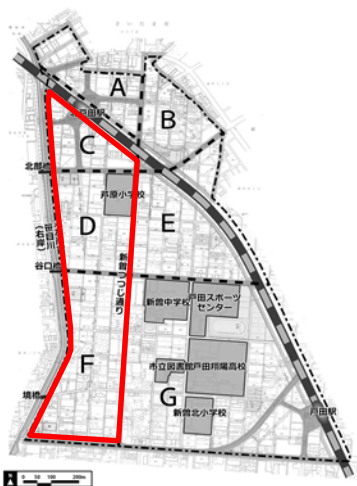
B : 事後評価時のデータの計測方法と『評価値』の求め方

④ 計測時期	平成 26 年 9 月				
⑤ 実施主体	都市整備部 土地区画整理事務所(都市再生整備計画主管課)				
⑥ データの計測手法	・新曽第一地区内居住者を対象に、「新曽第一地区のまちづくりに関するアンケート調査」を実施 ・従前と同等の回答件数が得られるよう、回収率 30%と想定し、地区西部(C・D・Fブロック)で約 200 件、地区全体で約 500 件配布(無作為抽出によるポスティング) ・プロムナードは一部未整備区間があることから、完成部分の写真を添付し、整備後の笹目川の景観満足度について、従前値と同様 5 段階で評価を行う。				
⑦ 評価値の求め方	・笹目川左岸プロムナードの整備後の景観満足度について、地区西部居住者が「満足」「やや満足」と回答した人の割合を把握する。				
⑧ 確定/見込みの別	<table border="1" style="display: inline-table;"> <tr> <td style="text-align: center;">●</td> <td style="text-align: center;">確定</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">見込み</td> </tr> </table>	●	確定	○	見込み
●	確定				
○	見込み				

C : フォローアップ時の『確定値』の求め方

⑨ フォローアップの必要性	<table border="1" style="display: inline-table;"> <tr> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">あり</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">●</td> <td style="text-align: center;">なし</td> </tr> </table>	○	あり	●	なし
○	あり				
●	なし				
⑩ 計測時期	—				
⑪ 実施主体	—				
⑫ 計測手法	—				

《笹目川左岸アンケート調査ブロック》



《ブロック毎配布件数》

ブロック	従前値計測時点		評価値計測時点	参考 街区数
	配布件数	回収件数	配布件数	
A	25	2	約 300	108
B	50	24		
E	50	20		
G	55	20	約 200	49
C	20	5		
D	50	29		
F	50	23		
合計	300	123	500	157

指標3：	第2公園の利用者数 【従前値:29人→目標値:220人】 <対応目標> ・目標2:うるおいのある住環境の創出を図る。 <目標と指標及び目標値との関連性> ・地域住民の生活環境の向上を図るため、公園利用の利便性、快適性の向上を図る施設整備を行い、向上度を公園利用者の増加数で計る。
-------------	--

A：事前評価時の『従前値』の求め方

①従前値の基準時点	平成21年11月20日
②実施主体	都市整備部 土地区画整理事務所(都市再生整備計画主管課)
③計測手法	・第2公園が整備される位置にある、既存のちびっこ広場の利用者数を計測(平日朝8時～16時の計8時間) ・3日間計測した内、天候がよく利用者が最も多い日の数を従前値として設定した。

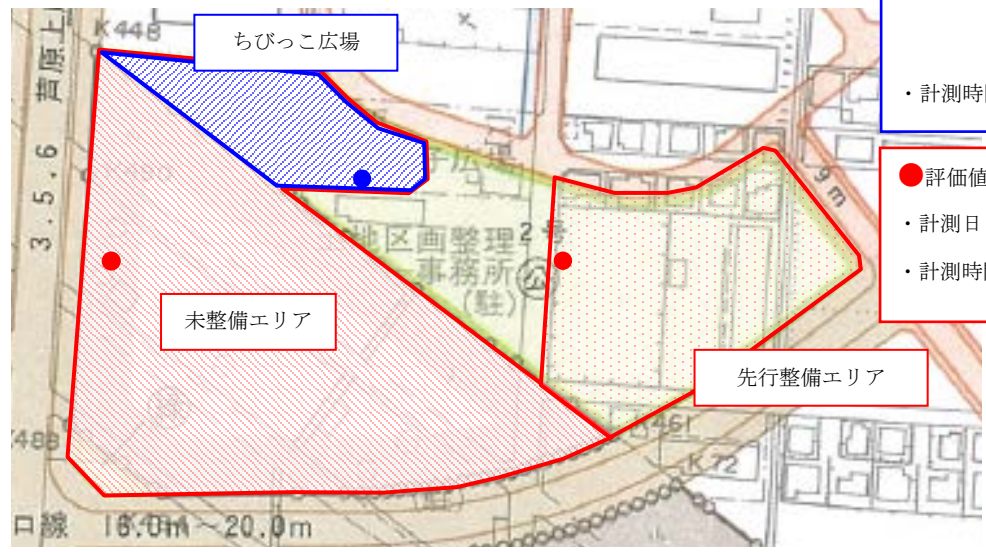
B：事後評価時のデータの計測方法と『評価値』の求め方

④計測時期	平成26年10月				
⑤実施主体	都市整備部 土地区画整理事務所(都市再生整備計画主管課)				
⑥データの計測手法	・未完成エリアを含む第2公園全体の利用者数を計測。(天候悪化等の場合は再計測。) (従前値と同様、平日朝8時～16時の計8時間) ・通りぬけの人は別カウントとする。				
⑦評価値の求め方	・上記により計測した第2公園全体の利用者数を確定値とする。				
⑧確定/見込みの別	<table border="1" style="display: inline-table;"> <tr> <td style="text-align: center;">●</td> <td style="text-align: center;">確定</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">見込み</td> </tr> </table>	●	確定	○	見込み
●	確定				
○	見込み				

C：フォローアップ時の『確定値』の求め方

⑨フォローアップの必要性	<table border="1" style="display: inline-table;"> <tr> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">あり</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">●</td> <td style="text-align: center;">なし</td> </tr> </table>	○	あり	●	なし
○	あり				
●	なし				
⑩計測時期	—				
⑪実施主体	—				
⑫計測手法	—				

第2公園調査箇所



● 従前値計測地点(1箇所)
 ・計測日：11/18(水)晴れ曇り
 11/19(木)曇り雨
 11/20(金)晴れ
 ・計測時間帯：8時～16時

● 評価値計測地点(2箇所)
 ・計測日：10月晴天の平日
 ・計測時間帯：8時～16時

(2) 実施過程の評価

1) モニタリングの実施状況の確認

A: 都市再生整備計画への記載状況および実施状況

- ア 都市再生整備計画に実施することを記載した
 イ 都市再生整備計画に記載しなかった
 ウ 都市再生整備計画に記載はないが実施した

B: 実施事項 (※Aで、アまたはウに該当する場合に記入、イの場合には「なし」と記入)

なし

C: 事後評価時の確認方法

①時 期

②確 認 先

③確認方法

2) 住民参加プロセスの実施状況の確認 ①

A: 都市再生整備計画への記載状況および実施状況

- ア 都市再生整備計画に実施することを記載した
 イ 都市再生整備計画に記載しなかった
 ウ 都市再生整備計画に記載はないが実施した

B: 実施事項 (※Aで、アまたはウに該当する場合に記入、イの場合には「なし」と記入)

・地域の魅力を向上させるため、提案事業の1・2・3号公園ワークショップについて市民と意見交換を行い公民協働のまちづくりを進めた。

C: 事後評価時の確認方法

①対 象 『1・2・3号公園を考える会ワークショップ』の開催状況

②時 期 平成26年7月

③確 認 先 (環境経済部 公園課)

④確認方法 ・『まちづくり交付金提案事業業務』の報告書で実施内容を確認する。

2) 住民参加プロセスの実施状況の確認 ②

A: 都市再生整備計画への記載状況および実施状況

- ア 都市再生整備計画に実施することを記載した
 イ 都市再生整備計画に記載しなかった
 ウ 都市再生整備計画に記載はないが実施した

B: 実施事項 (※Aで、アまたはウに該当する場合に記入、イの場合には「なし」と記入)

・良好な駅前地区の形成をめざし、戸田駅西口駅前地区まちづくり協議会及び北戸田駅前地区まちづくり協議会において、地区まちづくり協定を策定。

C: 事後評価時の確認方法

①対 象 地戸田駅西口駅前地区まちづくり協議会及び北戸田駅前地区まちづくり協議会の開催状況

②時 期 平成26年7月

③確 認 先 (都市整備部 まちづくり推進室)

④確認方法 ・戸田駅西口駅前地区、北戸田駅前地区のまちづくりニュース等で取り組み経過を確認する。

3) 持続的なまちづくり体制の構築状況の確認

A : 都市再生整備計画への記載状況および実施状況

- ア 都市再生整備計画に実施することを記載した
- イ 都市再生整備計画に記載しなかった
- ウ 都市再生整備計画に記載はないが実施した

B : 実施事項 (※Aで、アまたはウに該当する場合に記入、イの場合には「なし」と記入)

- ・笹目川の利活用や市民参加の維持管理のしくみづくり等について検討。

C : 事後評価時の確認方法

①対 象	「笹目川のまるごと再生プロジェクト」戸田市部会及び全体会の開催状況
②時 期	平成 26 年 8 月
③確 認 先	(環境経済部 公園河川課)
④確認方法	・市ホームページで公開している「笹目川のまるごと再生プロジェクト」の取組み状況等より確認する。

(3) 事後評価シート作成関連事項

1) 事後評価原案の作成 (効果発現要因の整理、今後のまちづくり方策の整理)	
①時 期	平成 26 年 10 月～11 月
②実施主体	都市整備部 土地区画整理事務所(都市再生整備計画主管課)
③内 容	都市整備部 土地区画整理事務所が主管課となり、事業効果の確認、事業効果の発現要因の整理を実施。素案を関係各課に照会し、今後のまちづくり方策等を取りまとめ、事後評価原案の作成を行う。

2) 事後評価原案に関する庁内検討及び確認	
①時 期	平成 26 年 10 月及び 11 月
②実施主体	都市整備部 土地区画整理事務所(都市再生整備計画主管課)
③体 制	都市整備部 土地区画整理事務所が主管課となり、事業に関する全ての課(経営企画課、財政課、公園河川課、都市計画課、まちづくり推進室、道路課、下水道施設課、水道施設課)による庁内の横断的な組織・検討チームを立ち上げ、検討会議を開催する。
④内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・10 月と 11 月の 2 回開催予定。 ・都市整備部 土地区画整理事務所が作成した事後評価素案をもとに、事業効果や今後のまちづくり方策についての確認を行う。

3) 事後評価原案等の公表		
	原案の公表	評価結果(最終)の公表
①時 期	平成 26 年 11 月	平成 27 年 3 月
②実施主体	都市整備部 土地区画整理事務所 (都市再生整備計画主管課)	都市整備部 土地区画整理事務所 (都市再生整備計画主管課)
③公表方法	市のホームページ及び土地区画整理事務所窓口で原案を公表。 公表期間は 2 週間を予定している。 広報にて公表期間及び公表場所を周知する。	市のホームページにて公表する。 公表期間は、無期限とする。

4) 評価委員会による審議	
①時 期	平成 26 年 12 月
②実施主体	都市整備部 土地区画整理事務所(都市再生整備計画主管課)
③設置・運用方法	戸田市都市再生整備計画事業評価委員会設置要綱(予定)に基づき、学識経験者を含む 3 名からなる評価委員会を構成、事業評価を行う。

5) その他の機会における有識者からの意見聴取の予定	
①聴取方法	なし

6) 事後評価に必要な経費に関わる予算措置の状況	
①予算措置の状況	ア <input type="checkbox"/> 費用は発生しない () イ <input checked="" type="checkbox"/> 費用は発生するが、予算措置を講じている ウ <input type="checkbox"/> 費用は発生するが、予算措置は講じていない エ <input type="checkbox"/> その他 ()

都道府県名	埼玉県
市町村名	戸田市
地区名	新曽第一地区
計画期間	平成 22～26 年度
作成者	部署 都市整備部 土地区画整理事務所
	役職 主幹
	氏名 小原 央
連絡先	T E L 048-447-2200
	F A X 048-447-2070
	E-mail totikukaku@city.toda.saitama.jp